

事監契第 191223001 号

技 積第 191223001 号

令和元年 12 月 26 日

改正 令 4. 3.25 事監契220323009・技積220323002

地方機関の契約担当部長・次長 殿

地方機関の計画担当部長・次長 殿

事業監理部工事契約監理課長

技術企画部積算課長

発注者支援業務における「低入札調査基準価格及び重点審査価格の  
取扱いについて（通知）」の運用について（通知）

土木、建築、機械、電気に係る発注者支援業務における低入札調査基準価格の運用を下記のとおり定めたので通知する。

なお、令和 2 年 4 月 1 日以降に契約締結を行うものから適用するものとする。

記

土木、建築、機械、電気に係る発注者支援業務における調査基準価格の算定に当たっては、「独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程第 25 条の基準及びその取扱いについて」（令和 4 年 3 月 18 日付け事監契第 220318001 号・技積第 220318001 号通達）に規定する「土木設計調査（外注設計）」を準用する。

また、算定書については「低入札調査基準価格及び重点審査価格の取扱いについて」（令和 2 年 3 月 25 日付け事監契第 200318001 号・技積第 200318001 号通知）で定めている【土木設計調査】様式第 1 号を準用する。